

教師個々の専門性や特徴を生かすことができるので、学習内容の研究が進む。授業方法に工夫を加えやすくなり、子ども同士が関わりあいながら創造的、専門的に学ぶ機会が増える。また、各学習分野研究が活発になり、「公共性リテラシー」についての議論が進む。

ウ 各学習分野で『学びの概要』をつくる

「公共性リテラシー」を6年間の教育課程全体の視野から整理することができるので、当該学習分野で計画的かつ省察を加えながらの教育を行うことができる。

エ 「公共性」を高める校内研究体制を構築する

教師個人では気づかなかった子ども同士の関係の変化や子どもの学びの見取り方を知ることができる。「公共性」や「公共性リテラシー」に関する考え方や授業方法について、他の教師の考えを受けとめて共感的・批判的に試行錯誤することができる。そのことによって、自らの授業実践に工夫を加えようとする意欲が高まる。

(2) 教育課程の特例

教育課程を、「学習分野」（ことば、市民、算数、自然、音楽、アート、生活文化、からだ）と「創造活動」で編成する。

4. 研究内容

(1) 教育課程の内容

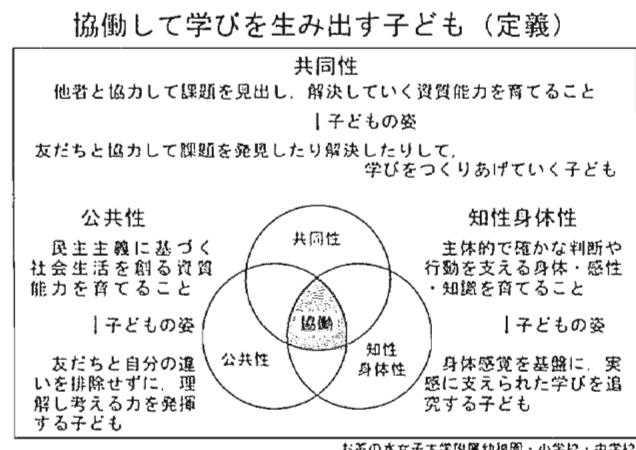
① 「公共性」を創る

前回の研究開発（H17～H19）で、右図にあるとおり、協働して学びを生み出す子どもを育てる3つの視点のひとつに「公共性」があることが実践的に確認された。

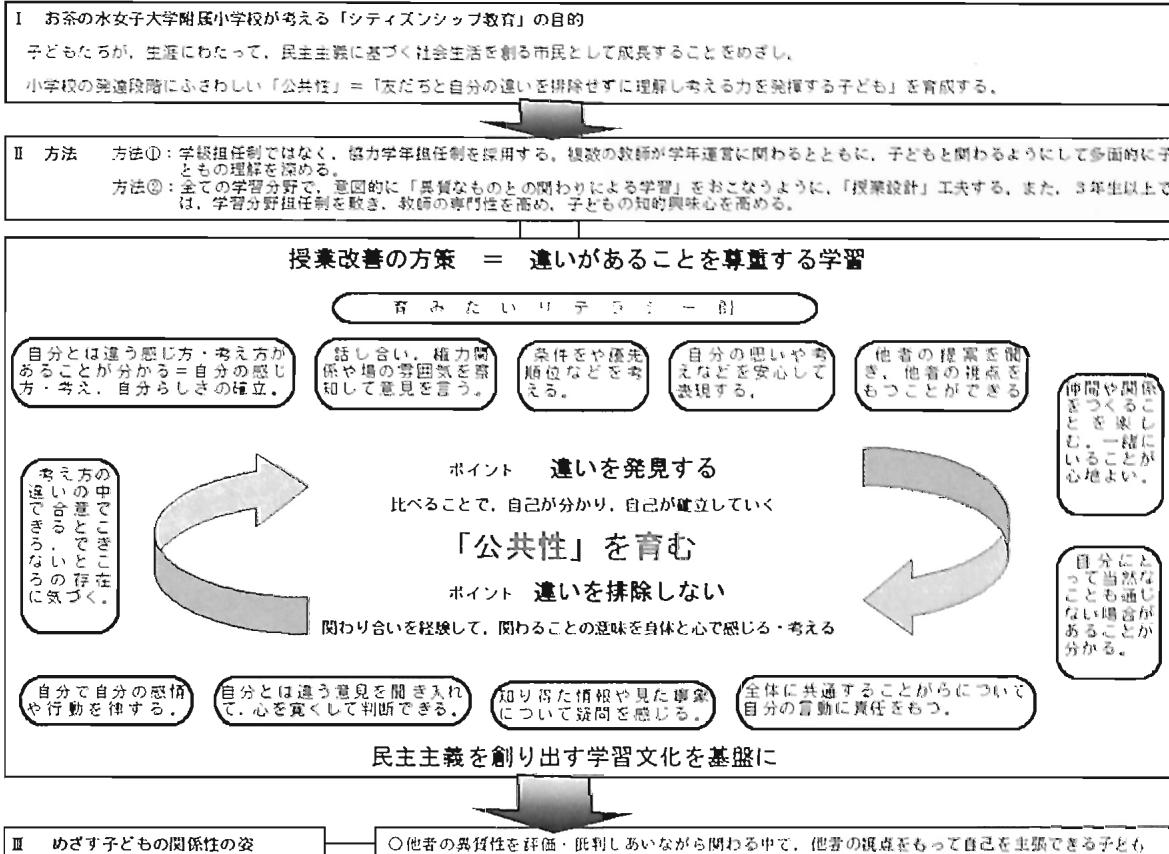
今回（H20～H22）は、特に「公共性」のところに焦点を当てて、小学校教育で育成できることは何か、全教科（学習分野）で内容・方法を開発する。その際、授業改善を基盤として研究を進める。

研究の動機は児童の実態や、子どもを取り巻く現状社会の文化や価値のおき方、学校教育が担うべきこと、教師たち自身が創る教育課程のあり方、などへの問題意識である。一方で、近年のシティズンシップ教育の潮流の中で、本校の教育課程の特色を明確にしていく必要がある。シティズンシップ教育とは、広く、学校教育と社会教育の境界を越えて多様な可能性をもつ研究領域である。国内外の先進的な取り組みを参考にしつつ、本校の開発で担うべきことを探った結果、本校では、学習分野（教科）の授業において「公共性」を高め「公共性リテラシー」を育てる、という立場をとる。

これからの中の世界・日本を担う子ども達（将来の市民）には、自分や身の回りの人や社会に愛着をもち、もつがゆえに公（パブリック）を良くしたいと考え行動することが求められる。自分の属する社会を理解し、その社会への問題関心をもつだけでなく、自分の役割を理解して社会を育てる必要である。人は社会をつくり、そして社会によって育てられる。そのような市民として身につけるべき総体の中で、特に、小学校の授業場面で育てたい資質能力を私たちは「公共性リテラシー」と名づけた。民主主義とは、よりよいものを絶えず求める過程である。「公共性リテラシー」を探究し、「公共性リテラシー」に発達段階はあるのだろうか、育成の手立て等、実践的に模索している。本校の「シティズンシップ教育」の現在は、学習における「公共性」を問い合わせ、「公共性リテラシー」を育成することである。



お茶の水女子大学附属小学校が考える「小学校における『公共性』を育むシティズンシップ教育」の研究構想図



② 「公共性リテラシー」の育成

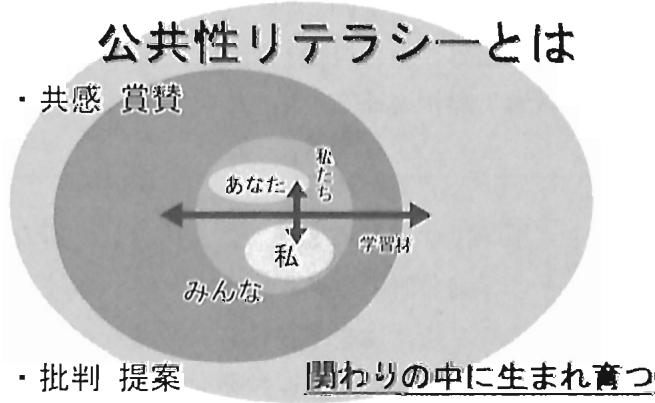
「公共性リテラシー」とは、民主主義を創り出す学習文化を、どの授業にも共通する教室の基盤としてかたちづくることを目ざし、機能的リテラシーの政治性（自由と責任・葛藤・せめぎあいや折り合い・討論・参加・少数の不利益など、価値が複数であることをいかにのりこえるか）に注目した資質能力である。

「公共性リテラシー」には、授業をつくる子ども同士や子どもと教師双方を視野に入れた、お互いの関係性を問いただす、という意味がある。

2年次は仮説として全学習分野で共通の「公共性リテラシー」を「共感・賞賛・批判・提案」の要素で考えた。そして各学習分野の特徴を活かして育む「公共性リテラシー」を探究し、『学習における「公共性」育成プラン』作成に着手した。

どの学習にも共通する「公共性リテラシー」の要素

共感→いっしょにいる心地よさ、寛容さ、安心安定、そうだねと寄り添う気持ちの表出など
賞賛→相手の考え方や作品の良さを見つける、比べる、語彙、少数派の長所を指摘する思考など
批判→異なる立場や表現を否定しない慎み、違いを楽しむ態度と思考、考えるための知識など
提案→こわす批判より創る提案にもっていく創造的思考、責任意識、意思決定、価値判断など



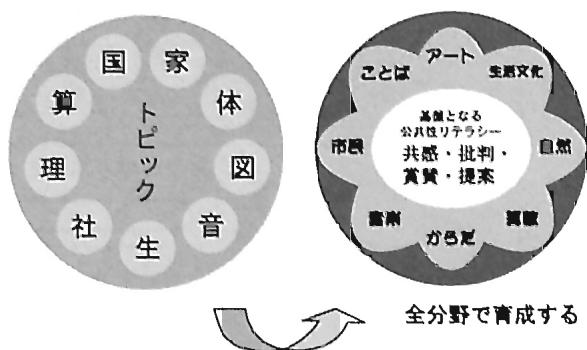
③ 『学習における「公共性」育成プラン』の作成

実践を基に『学習における「公共性」育成プラン』作成の取り組みを始めた。3年次完成をめざす。これは、本校の教育課程の中で、今回の開発内容を表すものである。それぞれの学習分野目標について、現行学習指導要領（教科）との比較検討をしながら、育てる「公共性リテラシー」を一覧にする。実際の学習活動例も記載する。まず第3学年第4学年を対象として作成した。中学年に的を当てた理由は、教科（学習分野）担任制に移行する時期であり、異質なものとの出会いの機会が豊富に用意できること、発達的にも抽象的に考えたり客観的に見る目が芽生え、表現も素直で比較的柔らかく伸びる時期であること、前回の「接続期研究」で研究の谷間になっていた点が挙げられる。『学習における「公共性」育成プラン』を作成する試みは、教師それが児童の学びの姿を「公共性」の視点でていねいに見ることや見直すことにつながり、同じ分野のみならず異なる分野の教師どうしの対話を生み出している。

(2) 研究の経過

第一年次	<ul style="list-style-type: none"> (1)「公共性」を育む「シティズンシップ教育」について定義する。 (2)「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の視点から学習内容、リテラシーなどを授業研究を通して考察する。 (3)授業研究は、2年（1回）、3年（2回）、4年生（2回）に重点を置く。 ほかに1年（1回）、5年（1回）、6年（1回）。 (4)運営指導委員会は授業研究会と同日に行い、学習理論や授業の実際にについて指導を受ける。 (5)教育実際指導研究会において初年度の発表をおこなう。（平成21年2月開催）
第二年次	<ul style="list-style-type: none"> (1)『小学校学習指導要領』に規定された既存教科の目標や内容と、本校の「ことば」「市民」などの学習分野の関連を示すために、本校版『学習における「公共性」育成プラン』作成に着手する。2年次はまず中学年に焦点を当てて作成する。 (2)その際、授業研究と省察を通して、実践に裏付けられた「公共性リテラシー」を各学習分野ごとに考察する。 (3)「公共性リテラシー」の実践的定義をする。 (4)授業研究は一年次から継続した3・4・5年生に重点を置くが、他学年も含み全学習分野で行う。実際には9回実施。 (5)上記(1)～(4)の実践・研究を通して小学校教育で行う「公共性」を育む「シティズンシップ教育」のあり方や、校内研究の推進方法の工夫を明らかにする。具体的には授業研究+実践記録+省察のプロセスを共有する。 (6)運営指導委員会は授業研究会と同日に行うとともにメール会議も併用し、学習理論・授業の実際・評価について指導を受ける。 (7)第72回教育実際指導研究会において二年次の発表を行う。（平成22年2月開催）

公共性リテラシーの探求と育成



第三年次	(1) 2年次までの基礎研究を基に作成した本校版『学習における「公共性」育成プラン』を生かして、全学習分野において「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の教育課程を実施する。
	(2) 『学習における「公共性」育成プラン』に基づく教育課程全体編成を評価する。その際、全学習分野共通に育成する「公共性リテラシー」と、各学習分野特有で育成できるものを整理して提言する。
	(3) 「公共性リテラシー」を育成する学習分野の目標、内容、取り扱い上の留意点などについて、他校の参考に資するよう配慮して提言する。
	(4) 授業研究は全学習分野で行う。学習分野研究と評価に役立つよう実情に合わせて実施する。
	(5) 上記(1)～(4)の実践・研究を通して小学校教育で行う「公共性」を育む「シティズンシップ教育」のあり方や、持続可能な校内研究の推進プラン（授業研究と実践記録と省察）の意義や可能性について提言する。
	(6) 協力学年担任制、学習分野担任制のあり方を「公共性リテラシー」育成の観点から評価し提言する。
	(7) 運営指導委員会は授業研究会と同日に行うとともにメール会議も併用し、学習理論・授業の実際・評価・校内研究などについて指導を受ける。
	(8) 教育実際指導研究会において三年次の発表を行う。（平成23年2月開催予定）

(3) 評価に関する取り組み

第一年次	評価方法等
	(1) 子ども達に向けた調査 ア 公共性に関する意識調査（相互独立的一相互協調的自己観尺度）を2学期に行い、子ども達の実態を把握（第3・4・5・6学年）。 イ お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」で作成した学力調査を用いて、国語（学習指導要領準拠の問題、聞く力）、算数（アーチーブメントテスト、パフォーマンス・アセスメント）の学習調査を2学期から3学期にかけて行った。対象学年は3年生。
	(2) 保護者に向けた調査 ア 本校における子どもの関わり方（自由記述）や、学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行った（第2・5学年の3学期）。
	(3) 研究に対する評価 ア 教育社会学、臨床心理学、政治学などの立場から助言を得て、「公共性」を育む「シティズンシップ教育」への示唆を、運営指導委員から戴いた。その内容は教育基本法第14条政治的教養の規定にある通り「政治的リテラシー」を核にして学習分野を再編成することである。 イ 21世紀COEプログラムとの連携は、大学の状況から現在は難しいことが分かった。そこで、学力調査の結果について他地域データとの比較だけを行うことにした。 ウ 公開授業および研究協議会、運営指導委員会を通して外部評価を行った。

第 二 年 次	(1) 子どもの学びの状況評価
	ア 各学習分野の授業研究（年間8回）から「公共性」に関わる学びの姿を省察・分析し、育てたい「公共性リテラシー」を明らかにする。
	イ 「公共性」に関わる認識については日常の学習指導を大切にしノートや子どもの言動から把握する。1年次に実施した「相互独立的・相互協調的自己観尺度」については、(原案作成者) 大学の先生の助言により、短期間に変様が現れない性質の尺度であることから、比較検討のためには2年次より3年次の調査実施が有効と判断し、3年次に実施することとした。
第 三 年 次	ウ お茶の水女子大学が21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」で作成した学力調査について対象学年は3・6年（6月）を想定していたが、6年生は「全国学力・学習状況調査」の実施と重なった。3年生は3年次の4月に行い、1年次結果との比較を行うこととする。
	(2) 保護者や外部研究者・実践者からの評価
	ア 本校における子どもの関わり方（自由記述）や、学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行う（11月に2・5年生対象で実施）。
第 三 年 次	イ 授業研究会には積極的に外部からの参加者を招待する。授業後の話し合いの後、参加者には評価を記述して戴き、研究評価に生かした。
	(3) 研究に対する評価
	ア 各学習分野の『学習における「公共性」育成プラン』の作成について、運営指導委員に、途中経過を学期ごとに報告し、研究評価を受けた。
第 三 年 次	イ 公開研究会および運営指導委員会を通して外部評価を受けた。
	(1) 子どもの学びの状況評価
	ア 「公共性」に関する意識調査（相互独立的・相互協調的自己観尺度）を行い、子どもの意識・態度・認識の変容について一年次の実態の比較を行う。対象学年は、3・4・5・6年生を想定する（6月）。
第 三 年 次	ウ お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」で作成した学力調査を用いて、国語（学習指導要領準拠の問題、聞く力）、算数（アーチーブメントテスト、パフォーマンス・アセスメント）の学習調査を行う。特に、聞く力や、パフォーマンス・アセスメント（概念的知識、手続き的知識、推論とストラテジー、コミュニケーション）では、思考力やコミュニケーション力などについても調査する。対象学年は3・6年（6月）を想定する。ただし、6年生は「全国学力・学習状況調査」の実施校に指定されたので併用する可能性がある。
	(2) 保護者や外部研究者・実践者からの評価
	ア 保護者に対しては本校における子どもの関わり方（自由記述）や、学習分野の取り組みの受け止め方について、意識調査を行う（11月、2・5年生）。
第 三 年 次	イ 毎月の授業研究会の計画をHP上で紹介して積極的に外部からの参加者を招待する。授業後の話し合いの後、参加者には評価を記述して戴き研究評価に生かす。
	(3) 3年間の研究全体に関する評価
	ア 『学習における「公共性」育成プラン』の実施と教育課程編成全体についての評価を、各学習分野部会の自己評価を基に、研究推進部が統括する。
第 三 年 次	イ 公開研究会および運営指導委員会を通して、研究全体内容と方法について、外部評価の総括を行う。